

令和 7 年 2 月 17 日

河津町教育委員会

教育長 鈴木 弘光 様

河津町文教施設整備検討委員会

委員長 鈴木 基

(公印省略)

答 申 書

令和 5 年 12 月 12 日に河津町教育委員会より「河津町文教施設の整備について」の諮問がありました。河津町文教施設整備検討委員会では、河津町の現状及び将来を見通しながら、河津町の文教施設の整備について協議を重ねてきました。これまでの委員会での協議の内容を踏まえ、河津町文教施設の整備に関し答申します。

【結論】

I 優先的諮問事項

- 1 教育形態については、小学校と中学校の連携を深めた、小中一貫型小・中学校とする。
- 2 学校施設形態については、小・中学校の施設一体型とする。

II 後発的諮問事項

- 3 町内文教施設の整備については、既設の河津中学校校舎を活用しながら、小中一貫校を整備する。また幼稚園についても、河津中学校付近の隣接地に整備する。

河津町の現状においては、これからの子どもたちの人数を推察すると、令和 13 年度より小中学校全ての学年で 1 クラスとなることが予想されます。将来の河津町の学校教育について、減少する児童生徒のよりよい学びの場を確保するためには、小中一貫型小・中学校の教育形態とすることが望ましいと考えられます。

また学校施設の形態については、効果的な小中一貫教育の推進や、子どもの安心・安全等を考慮した結果、施設一体型の学校形態が望ましいと考えます。

結論に至った経過や今後の対策等については、次のとおりです。

教育形態については、小中一貫型小・中学校と義務教育学校の教育形態の違い、義務教育学校の全国的な設置状況を鑑みて決定しました。

小中一貫型小・中学校と義務教育学校の教育形態の違いについては、近隣の小中一貫型小・中学校と義務教育学校を視察し、議論をしました。

その結果、義務教育学校の教員については、将来的には小・中学校の両方の教員免許が必要になること等を考慮し、河津町では小中一貫型小・中学校の教育形態で、小中一貫学校の整備を進めていただきたいと思います。

なお、児童生徒及び保護者へは小中一貫型小・中学校の教育形態について、十分な説明をしていただきたいと思います。

学校施設の形態については、小中連携による教員の相互乗り入れ等、小中一貫教育の実施を目指す観点や、小・中学校の立地条件や既存施設の耐用年数、今後の児童生徒数の推計等から議論を行い、施設一体型の学校形態が望ましいとの結論になりました。幼稚園についても、園児が安心・安全な園生活を送りながら、幼小中の連携を深める教育を推進するため、河津中学校の隣接地に整備することが望ましいとの結論になりました。

【審議の経過】

回 数	日 時	場 所	協議内容
第 1 回	令和 5 年 12 月 12 日 (火) 15 時～	文化の家 生涯学習室	・会長・副会長の選任 ・諮問 ・文教施設の今までの経緯について ・小中一貫型小・中学校、義務教育学校の教育形態、学校施設の施設形態について
文教施設整備 検討委員・学 校施設見学	令和 6 年 1 月 26 日 (金) 9 時～	沼津市 伊豆市	午前 沼津市立長井崎小中一貫学校視察 (小中一貫校) 午後 伊豆市立土肥小中一貫校視察 (義務教育学校)
第 2 回	令和 6 年 3 月 21 日 (木) 13 時 30 分～	役場 第 2 会議室	・文教施設整備検討委員会・小中一貫校視察について ・小中一貫型小・中学校、義務教育学校の教育形態、学校施設の施設形態について
第 3 回	令和 6 年 7 月 9 日 (火) 13 時 30 分～	役場 第 2 会議室	・小中一貫校の教育形態・施設形態について
第 4 回	令和 7 年 2 月 12 日 (水) 15 時～	役場 第 2 会議室	・答申（案）の審議 ・答申書の提出（後日）